

「第9回札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会」会議録

I 開催日時・場所

日 時：平成30年12月14日（金）10：30～11：45

場 所：わくわくホリデーホール（札幌市民ホール）1号会議室

出席者：（公社）全国賃貸住宅経営者協会連合会北海道支部 高橋事務局長
（公社）北海道宅地建物取引業協会 徳野事務局長
（公社）北海道マンション管理組合連合会 町田常務理事・事務局長
（一社）マンション管理業協会北海道支部 富永事務局長
（株）常口アトム 阿部本部執行役員
武藤法人営業部マネージャー
赤井不動産管理部マネージャー
環境局 環境事業部 吉田清掃事業担当部長 中村業務課長
伊藤中央清掃事務所長 星見豊平・南清掃事務所長

II 会議概要

1 開会（札幌市から）

○ 本日は、共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会に、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
会の開催に先立ちまして、札幌市環境局清掃事業担当部長の吉田から、ご挨拶申し上げます。

2 あいさつ（札幌市から）

- おはようございます。札幌市環境局清掃事業担当部長の吉田と申します。
- 本日は、年末の大変お忙しい時期にお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から、札幌市の清掃行政、とりわけ、家庭から出るごみの適正な排出・適正な分別の啓発にご尽力をいただいていることに対しまして、心から感謝を申し上げます。
- また、当協議会の開催が前回から3年ほど空いてしまったことに対し、お詫び申し上げますとともに、今後の開催にあたりましては十分に意を用いてまいりたいと考えております。
- ご案内のとおり、当協議会は、不動産関係団体の皆様や共同住宅の管理会社等の皆様と札幌市が一堂に会し、居住者の排出マナー向上に向けて取り組むとともに、良好な居住環境の確保を図ることを目的として立ち上げた会でございます。

- 現在、札幌市内のごみステーション数は約 52,000 か所となり、毎年約 2,000 か所のごみステーションが増加しております。増加したごみステーションの約 8 割が共同住宅のステーションですが、皆様方のご協力もあり、不適正な排出がされているステーションの割合は、かなり減少してきている状況です。
- しかしながら、本市清掃行政に関する苦情・要望の中で最も多いのが、やはりごみステーションに関するもので、排出マナーの問題は、本市のみならず、皆様方においても、共通の課題ではないかと思えます。
- 札幌市では、今年3月に新たなごみ処理計画である「新スリムシティさっぽろ計画」を策定し、さらなるごみの減量に向けた目標を掲げているところですが、当協議会での対策の協議などによる「ごみステーション問題の改善」も、目標実現のための施策の一つとなっております。本計画の概要につきましては、後ほど説明させていただきますが、ごみステーションが増加していることを踏まえ、これまで以上に、皆様と連携・協力をして対応していく必要があると感じております。
- 結びになりますが、皆様方におかれましては、排出マナーの向上に向けて引き続きお力添えを賜りますとともに、本日の協議会が皆様にとって有意義なものとなりますよう、活発な意見交換をお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。
- 本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 自己紹介

- 今回は前回の開催から多少時間が空いてしまったので、自己紹介をお願いしたいと思います。
- (札幌市から順次、自己紹介が行われた。)

4 役員選任

- まず、最初に規約に基づきまして、役員を選任を行わせていただきたいと思います。
- 第5条で会長1名、副会長2名を互選により選任することになっていまして、また、第6条で任期は2年となっています。前回開催から2年以上経過していますので、改めて選任するという形にさせていただきます。
- まず、会長の選任ですが、互選となりますが、ご推薦はございませんでしょうか。
 - 特に推薦がなければ、「札幌市」の方で引き続き担わせていただくことでよろしいでしょうか。(承諾の意思表示あり)
 - 続きまして、副会長2名の選任になりますが、ご推薦はございませんでしょうか。
 - 推薦がなければ、事務局といたしましては不動産関係団体から1名、管理会社から1名を選任させていただき、(公社)北海道宅地建物取引業協会様、(株)常口アトム様をお願いしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。(承諾の意思表示あり)

- それでは、会長は札幌市、副会長は（公社）北海道宅地建物取引業協会様と（株）常ロアトム様にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 報告事項

（札幌市）

- それでは、次に「報告事項」に移ります。
- 今年、新たに策定されました「新スリムシティさっぽろ」の概要や、スプレー缶収集のルール変更等、現状のご紹介も兼ね、各担当よりご説明いたします。

(1) 「新スリムシティさっぽろ計画の概要」について（循環型社会推進課）

新スリムシティさっぽろ計画は、法律上の一般廃棄物処理基本計画に当たるものであり、基本計画と実施計画の2種類があります。基本計画は、長期計画で10年間の計画となっています。

前スリムシティさっぽろ計画においては、家庭ごみの有料化やごみ減量施策の総合的な計画を定め、この計画に基づき平成23年3月には篠路清掃工場を廃止することができました。

新スリムシティさっぽろ計画は、平成30年4月から実施しているもので、特徴としては、現行の分別区分は維持したうえで、資源も含めた家庭ごみ・事業ごみの全体量の減少を目指しているところが挙げられます。

札幌市の1人1日当たりのごみ量は、現在政令市中4位ですが、これを約100g減らし、現在ごみ量が1番少ない横浜市を超えて、政令市の中で最もごみが少ないまちを目指す内容となっています。そして、みんなでこのような共通の意識を高めるためにロゴも作り、今後のチラシなどの中で使用していくこととしています。

具体的な施策としては、「日曜日は冷蔵庫をお片付け」や「2510（ニコッと）スマイル宴」といった取り組みを通じて食品ロスの減少を目指しています。また、市内90店舗のクリーニング店での古着の無料回収やごみになる前に可能な限りリユースを行う「月イチ・リユース」といった取り組み、小型家電の回収ボックスや回収拠点での回収も行うことでの、ごみの減量も目指しています。今後、積極的にPRを図っていきたいと考えています。

(2) 「スプレー缶収集のルール変更」について（業務課）

平成29年7月からスプレー缶収集のルール変更を行いましたが、理由としては、スプレー缶類の穴あけによる爆発・火災事故により市民が亡くなっていること、スプレー缶類が原因とみられるごみ収集車の火災が毎年50件以上発生していること、環境省では穴あけなしを推奨していることなどが挙げられます。

具体的には、穴を開けて燃やせないごみの日に排出するというものから、穴を開けずに燃やせるごみの日に排出することに変更しました。

スプレー缶類の排出ルールの変更後、ごみ収集車の火災件数のうちスプレー缶を原因とするものは、平成28年度7月～3月までと平成29年度の同時期を比較して、39件から13件へと26件減少しました。

(3) 「ごみステーションの現状」について（業務課）

ごみステーション数は、平成 27 年度 4 月に 45,277 カ所でしたが、平成 30 年度 4 月には 51,234 カ所に増え、約 6,000 カ所の増加となりました。これは、共同住宅の専用のごみステーション約 5,000 カ所の増加が主な原因でした。

本市の不適正排出率の調査結果においては、依然として、共同住宅エリアのごみステーションのほうが、排出状況は良くない結果となっています。

また、区別の共同住宅むね数及び専用ごみステーション数の資料については、平成 25 年の「住宅・土地統計調査」結果に基づく推計であり、共同住宅の専用ごみステーションの設置率は約 50%で、今後も専用化は進んでいくと考えています。

(4) 「重点指導プロジェクト」について（業務課）

当プロジェクトの実施期間は平成 28 年 10 月 3 日から平成 29 年 3 月 31 日までで、(株)常口アトム様、(株)ビッグサービス様、ApamanProperty(株)様にご参加いただきました。

プロジェクト対象物件は 40 件で、そのうち約 20 件は、(株)常口アトム様の管理物件でした。

取組内容としては、まず最初に、管理会社様に、重点指導を周知するチラシの共用部分への掲示又は入居者への配布を行っていただき、その後は、清掃事務所ごみパト隊による一定期間ごとのごみステーションの排出状況の調査や不適正排出物の開封調査、排出者が特定できた場合の個別指導を行いました。管理会社様には、入居者への普及チラシの個別の配布も行っていました。

また、ごみパト隊による一定期間ごとのごみステーションの不適正排出ごみの片付けも行いました。これは、排出状況が良くないステーションでは、ルール違反のごみを出しやすくなるという悪影響があるので、これを防止するためでもあります。

次に、取組結果についてです。①の取組によるマナー改善結果については、プロジェクトの結果、違反ごみが減った物件 30 件、このうち共用部分へのチラシ掲示のみで違反ごみが減った物件 15 件、チラシ掲示・チラシ配布など継続活動により違反ごみが減った物件 15 件、この合計で 75%、効果が見られなかったもの 10 件、25%となりました。

40 件中 15 件、38%の物件はプロジェクト開始直後、チラシの掲出や配付後から状態がよくなったものであり、管理会社様によるプロジェクト開始時のチラシの掲示や配布の効果と考えています。これらのことから、清掃事務所による開封調査・個別指導だけではなく、管理会社によるチラシの掲示・配布の効果は大きいものと考えられます。

②開封調査により判明した不適正排出者への指導ですが、開封調査ではなかなか排出者の特定には至りませんでした。

③（参考）期間内に調査した不適正排出袋数の割合ですが、不適正排出ごみの割合は、最も多いのが排出曜日が違うもの（約 50%）で、2 番目に多いのが未分別のもの（約 30%）でした。

○ 報告は以上であります。ここ最近の取組等につきましてご紹介いたしました。常口アトムさんから、取り組みを通じての感想や問題等がありますでしょうか。

(常口アトム)

○ 入居者へのごみ排出ルールのお知らせについては継続してやってきたので、成果が出てきたのではないかと思います。しかしながら、中央区の街中など若い方が多い地域については、何度言ってもなかなか理解してもらえないので、このごろは、ごみを収集曜日に合わせて出さなくても良いような収集日まで置いておけるような形状のものについても考えています。

6 議 題

(札幌市)

- それでは、本日の「議題」に入らせていただきます。
- 少し前置きとなりますが、先に報告事項の「ごみステーションの現状」でご説明したとおり、戸建住宅・共同住宅の不適正排出ごみステーションの割合は、平成 18 年から現在を比較すると、著しく改善していることがわかります。
- 皆様には、この協議会へのご参加や、会員各社への市の取組の周知も含め、ごみの排出状況の改善に係るご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。その結果、オーナー・管理会社さんにおいて、所有物件・管理物件に専用ごみステーションを設置していただくところが増加し、入居者の出すごみの管理についての意識が広まってきていると感じているところであります。
- ただ、この数年で増加したごみステーションの多くは共同住宅であり、賃貸の小規模アパートには若者・単身者なども多く、人の入替わりも激しいことから、共同住宅のごみ排出マナーの問題については、本市として、今後も引き続き力を入れて取組んでいかなければならないと考えております。
- そこで、ここからは、本市における「ごみステーション対策」の取り組みとして、報告事項でご説明しました「重点指導プロジェクト」の結果を踏まえた今後の方針や、課題・対応につきまして協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(1) 「共同住宅入居者へのごみ出しルール周知」について

資料 5 は、各不動産関係団体の皆様から、傘下の会員の方々への周知を依頼する文書の案です。

今年 3 月に、「重点指導プロジェクト」の結果を受けて、ごみ出しルールをお知らせする A 3 ポスターを作成しました。これが資料の 2 枚目の「ごみステーションを清潔に保つことにご協力ください」という資料です。このポスターは、その後 4 0 0 部程度しか配付できていません。

原因としては、紙ベースでご依頼の文書を傘下の会員の皆様にお送りいただきました宅地建物取引業協会様、全日本不動産協会様、北海道マンション管理組合連合会様につきましては、1 枚目資料のような依頼文のみをお送りいただいたために、

出来上がったポスターがどのようなものかイメージがつきにくかったことや、清掃事務所までご連絡いただくこととしていたことが、ポスターの配付枚数の少なさの一因になったのかもしれないと考えています。

そこで、ご依頼になりますが、協議会会員の方のお名前のみ直した同じデザインのA4版のポスターと、傘下の会員の方々へのご依頼の文書をセットにしてお届けいたしますので、傘下の会員の方々へのご周知をお願いいただけませんか。

会員の方々が、実際に共用部分に掲出する過程で、紙に印刷することが手間になる場合もあると考えられることから、複数枚準備してお送りしたいと考えています
がいかがでしょうか。

(宅地建物取引業協会)

○ 協力いたします。

(北海道マンション管理組合連合会)

○ 協力いたします。

(マンション管理業協会)

○ 協力いたします。

(札幌市)

○ 全国賃貸住宅経営協会様につきましては、メールにてお知らせするとともに、今年5月の定例会にて、札幌市にお時間をいただき、ポスターの原本についてご説明させていただきますので十分かと思いますが、いかがでしょうか。

(全国賃貸住宅経営協会)

○ 当会では、年6回の総会があるので、その際に資料を持ってきてもらえれば説明できます。最近では、会員にはメールに資料を添付して、「アパートに貼り出してほしい」「入居者にお知らせしてほしい」と送信しています。紙でなくても会員の目には触れると思うので、同じように協力いたします。

(札幌市)

○ 常口アトム様につきましては、A3版のポスターが完成したことのご案内ができていなかったようで、申し訳ございません。排出状況が良くない管理物件での掲出にご協力いただけませんか。

(常口アトム)

○ A3のポスターの在庫が多量にあるということであれば、それをもらえれば、管理物件に掲出できます。

(札幌市)

○ ご協力をいただき、ありがとうございます。後日、傘下の会員の方々への郵送時期と必要部数について、ご連絡の上調整させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 皆様の方から何か最近の傾向等についてご教示いただけること、またはご質問・ご意見等がありましたら、ご発言いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(常口アトム)

- 外国人の就労者の方への斡旋がだいぶ増えてきています。ベトナム・ミャンマーなどの地域の方もいるので、アプリによってお知らせするのが効果的だと思います。

(札幌市)

- 続きまして、ごみ分別アプリの周知について協議したいと思います。

(2) 「ごみ分別アプリの周知」について

資料6について説明いたします。QRコードを利用してダウンロードしますと、資料裏面の画面が展開します。分別区分を説明する「ごみの分け方・出し方」、品目から分別区分が検索できる「ごみ分別大辞典」、集団資源回収の実施状況などの検索ができる「エコ出し」などの機能があり、言語は、日本語、英語、中国語、韓国語に対応しています。

このアプリは、平成26年3月から配信を始め、現在の総ダウンロード数は、11月末現在で98,688件となっており、全戸配布している「ごみ分けガイド」の表紙や、大学や専門学校の新生用チラシに載せて周知を図っているところです。

最近のスマートフォン等所有者は、10代、20代では90%以上、60代でも50%以上と言われています。このスマートフォン等により、ごみの分別方法や出し方、出す日が分れば、分別間違いや収集日間違いも少なくなり、また、ごみ分別の意識が向上し、綺麗なごみステーションが保たれるものと考えています。

そのためには「札幌市ごみ分別アプリ」をもっと知っていただく必要があり、共同住宅では、掲示板にポスター等を掲示することで、興味を持っていただけるのではないのでしょうか。

近日中に「札幌ごみ分別アプリ」の周知ポスターを作成しますので、各共同住宅に掲示していただきたいと思いますと考えております。ポスターについては、データを作成し、ホームページに掲載し、印刷の上掲示をお願いしたいと考えております。

本日お集まりの皆様におかれましては、データが出来上がり次第、依頼文を送付いたしますので、傘下の管理会社様や各支店様への協力要請をお願いしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

- ご説明させていただいたように、「札幌ごみ分別アプリ」の普及啓発のため、ひいては不適正排出防止の観点から、提案させていただくものです。
- 若い方や外国人にはアプリを見てもらうことで、適正な管理につながるものと思うので、何卒ご協力をお願いいたします。後日、改めて、事務局から連絡させていただきます。

(札幌市)

- 続きまして、協議会規約改正について協議したいと思います。

(3) 「札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会規約改正」について

資料7について説明いたします。

改正の内容の1つ目としては、現在、年に2回程度の開催頻度について、年に1回程度に改正したいというものであります。この協議会を立ち上げたときのように

傘下の会員の方々に新しくお知らせする事項が減少していることや、「重点指導プロジェクト」のような管理会社様との共同の取り組みには長期間かけての指導を要しますことから、年1回の開催としたいと考えています。

改正の内容の2つ目は、別表についてのもので、札幌市アパート業協同組合様が解散されましたので削除することとし、全国賃貸住宅経営者協会連合会様については、公益社団法人の表記が抜けていましたので修正し、アパマンプロパティ様からの申し出により会員変更することとしたものであります。

- ご説明させていただいたように、開催頻度を減らした内容に改正するものですが、いかがでしょうか。

(常口アトム)

- ごみステーションのデータなどはメールで送付してもらえれば情報共有は図られるので、年1回でも十分ではないかと思えます。

(全国賃貸住宅経営協会)

- 当会は、国土交通省が唯一認めた共同住宅オーナーの団体であり、先日、アパート業協同組合様が廃業してしまいましたので、オーナーに直接情報を発信できる唯一の団体となりました。アパートの3割強は、当会に加入している状況です。情報をいただければ、周知徹底できると思えます。

9月から10月にオーナー対象のセミナーも行っているので、そこでごみの問題についてもお話してもらうことも可能ですので、利用していただきたいと思えます。

(札幌市)

- ありがとうございます。必要に応じて情報提供を行い、また、そういった場でご説明をさせていただければありがたいことだと思います。
- それでは、本日の議題につきましてはご賛同いただきましたので、後ほど事務局よりご連絡させていただきます。

7 連絡事項

- 次回の協議会におきましても、事務局より別途調整させていただきます。以上で会議は終了いたします。長時間にわたりご議論いただき、誠にありがとうございました。